# グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ



# (グローバルヘルスのためのトリプル I)

(仮訳)

#### 1 背景

近年、特に低中所得国(LMICs)において、グローバルヘルス分野の財政負担が増大している。このような背景から、公的資金に加え、サステナブル・ファイナンスを含む、民間資金を動員することが喫緊の課題となっている。

インパクト投資とは、金銭的なリターンと同時に、測定可能な社会的ないし環境的に有益なインパクトの創出を企図した投資である。2013 年、英国は G8 議長国として、「社会的インパクト投資タスクフォース」の設立を発表した。英国の同イニシアティブは、最も困難な社会開発課題に取り組むためのインパクト投資の促進に貢献した。以降、世界のインパクト投資の市場規模は急速に拡大し、2021 年には 1 兆 1640 億ドル 1、うち約 7%がヘルスケア分野に、約 6%が水・衛生分野(WASH)に投資されていると推定される。

G7 広島サミットにおいて、G7 首脳は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成を含むグローバルヘルスへの貢献を視野に、グローバルヘルス分野でのインパクト投資に対する認識を高め、好事例を共有するためのイニシアティブを承認した。G7は、本イニシアティブ(「グローバルヘルスのためのトリプルI」)を 9 月の国連総会ハイレベル会合(UNGA HLMs)の機会に立ち上げることを次のステップとしており、開発金融機関(DFIs)、公的開発銀行(PDBs)、国際開発金融機関(MDBs)、民間企業、その他の関連機関に対し、民間部門の投資を動員するための枠組みを支援し、発展させるための本イニシアティブを共創することへの参加の検討を呼び掛ける。本イニシアティブのパートナー機関となることで、グローバルサウスのニーズへの対処を通じて社会経済課題を解決するとの、強いコミットメントを示すことができる。

本イニシアティブのパートナー機関は、各々のマンデートに基づいて適切な場合、以下の基準を満たすプロジェクトへの投資、資金提供、技術協力、参加、また、金融取引やその他の取り組みを行うことが想定されている。

## 2 対象となる投資の基準

対象となる投資の基準については、本イニシアティブの立ち上げまでに詳細が固められる。これら基準は、 4 に記載されている関連機関の参加を奨励するために、可能な限り短く、簡潔なものとすることが想定されて おり、パートナー機関と協力して決定される。

グローバルヘルスに関するプロジェクト・金融取引で、以下の(暫定的な)基準を満たすもの。

(a)特に下記3の対象分野におけるグローバルヘルス課題の解決やポジティブなインパクトの創出を企図した

Sizing the Impact Investing Market 2022 (Global Impact Investing Network)

プロジェクト・金融取引。

- (b) グローバルサウスの課題に対処するため、主に、LMICs における、最も貧しい人々や最も脆弱な人々に届く製品・サービスを対象とするプロジェクト・金融取引。
- (c) 測定可能な社会的インパクト・成果を持つプロジェクト・金融取引で、確かなエビデンスに基づき報告、レビュー、検証することができるもの。
- (d) 資金動員に関する能力開発などのその他の取組で、その成果や影響を確かなエビデンスに基づき報告、 レビュー、検証することができるもの。

本イニシアティブは、国際財務報告基準(IFRS)財団の国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)など、G7 が支援する既存の作業を補完するものとなる。

# 3 対象分野

本イニシアティブの対象分野は、予防接種、感染症(HIV/AIDS、結核、マラリア、ポリオ、麻疹、コレラなど)、 顧みられない熱帯病(NTDs)、薬剤耐性(AMR)、メンタルヘルス症状を含む非感染性疾患(NCDs)、性と生殖 に関する健康と権利(SRHR)、母子・新生児・思春期の健康、健康的な高齢化、栄養、水・衛生(WASH)、非 常に高額な医療費に対する経済的保護とその軽減、パンデミックへの予防・備え・対応(PPR)、デジタルヘル スなどのグローバルヘルス分野の課題である。

本イニシアティブは、SDG のターゲット 3.8 に掲げられているユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成を目標に、母子保健を含むプライマリー・ヘルスケア(PHC)や、困窮者や不利な立場の人々の感染症危機対応医薬品等(MCM)への公平なアクセスを促進し、必須の保健サービスを新型コロナの流行前よりも高い水準に回復させることに貢献するものである。

#### 4 パートナー機関

G7は、国際開発金融機関(MDBs)、開発金融機関(DFIs)、公的開発銀行(PDBs)、ファンドマネージャー、ファミリーオフィス、金融機関及び財団、年金基金、機関投資家、資産管理会社、ドナー機関、企業または業界団体、民間財団、及びその他関連機関に対して、パートナーとして本イニシアティブに加わることを検討することを慫慂する。

### 5 事務局

事務局は、アウトリーチ活動、データの収集、好事例の広報、作業部会の開催、フォーラムの開催等を行う。 事務局は、GSG諮問委員会、インパクト・タスクフォースやビル&メリンダ・ゲイツ財団等の実施/ナレッジ・パートナーと協力する。